

各検討会・ワーキンググループの開催状況等について

<p>新たな社会的養育の在り方に関する検討会</p> <p>〔 座 長：奥山 眞紀子 座長代理：松本 伊智朗 〕</p>	<p>児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会</p> <p>〔 座 長：吉田 恒雄 〕</p>	<p>子ども家庭福祉人材の専門性確保WG</p> <p>〔 座 長：山縣 文治 座長代理：西澤 哲 〕</p>	<p>市区町村の支援業務のあり方に関する検討WG</p> <p>〔 座 長：松本 伊智朗 座長代理：井上 登生 〕</p>
<p>平成28年</p> <p>第1回：7月29日（金） ・検討会の開催について ・意見交換</p> <p>第2回：9月16日（金） ・各検討会・WGの開催状況 ・法改正後の進捗状況 ・関係団体ヒアリング</p> <p>第3回：10月7日（金） ・各検討会・WGの開催状況 ・法改正後の進捗状況 ・個別の論点についての議論 ・関係団体等ヒアリング</p> <p>第4回：10月21日（金） ・各検討会・WGの開催状況 ・個別の論点についての議論 ・関係団体等ヒアリング</p> <p>第5回：11月18日（金） ・各検討会・WGの開催状況 ・法改正後の進捗状況 ・個別の論点についての議論</p> <p>第6回：11月30日（水） ・関係団体等ヒアリング(追加) ・各検討会・WGの開催状況 ・個別の論点についての議論</p> <p>第7回：12月28日（水） ・各検討会・WGの開催状況 ・法改正後の進捗状況 ・個別の論点についての議論</p>	<p>第1回：7月25日（月） ・検討会の開催について ・意見交換</p> <p>第2回：8月31日（水） ・第1回検討会におけるご指摘事項等について ・児童相談所への調査項目（案）について ・関係団体、有識者ヒアリング</p> <p>第3回：9月26日（月） ・論点ごとの議論</p> <p>第4回：10月14日（金） ・調査結果に基づく争点整理 ・論点ごとの議論</p> <p>第5回：10月31日（月） ・論点ごとの議論</p> <p>第6回：11月14日（月） ・論点ごとの議論</p> <p>第7回：11月28日（月） ・論点ごとの議論</p> <p>第8回：12月12日（月） ・児童虐待対応における司法関与の在り方について（これまでの議論の整理）（案）</p> <p>第9回：12月26日（月） ・特別養子縁組に関する議論 ・有識者等ヒアリング</p>	<p>第1回：7月29日（金） ・WGの開催について ・意見交換</p> <p>第2回：9月2日（金） ・児童福祉司スーパーバイザー研修、児童福祉司任用後研修、児童福祉司任用前講習会の到達目標等について</p> <p>第3回：10月7日（金） ・研修カリキュラム（たたき台）等について （児童福祉司任用後研修、児童福祉司任用前講習会） ・到達目標等について （児童福祉司スーパーバイザー研修、要対協調整機関専門職研修）</p> <p>第4回：12月9日（金） ・研修カリキュラム（案）等について（要対協調整機関専門職研修） ・児童福祉司等の義務研修等の骨子案について ・共通アセスメントツールについて</p> <p>12月～ 告示・通知等の作成作業</p>	<p>第1回：8月8日（月） ・WGの開催について ・意見交換</p> <p>第2回：9月16日（金） ・今後の進め方のイメージ共有 ・論点整理の確認 ・支援拠点の機能のあり方</p> <p>第3回：10月21日（金） ・運営指針（たたき台）について ・意見交換</p> <p>第4回：11月30日（水） ・運営指針（素案）について ・ガイドライン検討事項骨子(案)等について ・共通アセスメントツールについて</p> <p>第5回：12月21日（水） ・運営指針（案）のとりまとめ ・ガイドライン検討事項（案）について ・共通アセスメントツールについて</p>

**新たな社会的養育の
在り方に関する検討会**

〔 座 長：奥山 眞紀子
座長代理：松本 伊智朗 〕

**児童虐待対応における司法関与及び特
別養子縁組制度の利用促進の
在り方に関する検討会**

〔 座 長：吉田 恒雄 〕

**子ども家庭福祉人材の
専門性確保WG**

〔 座 長：山縣 文治
座長代理：西澤 哲 〕

**市区町村の支援業務の
あり方に関する検討WG**

〔 座 長：松本 伊智朗
座長代理：井上 登生 〕

平成29年

第8回：1月13日（金）

・個別の論点についての議論

第10回：1月16日（月）

・特別養子縁組に関する議論

第5回：1月下旬（予定）

・児童相談所の体制強化に向けた
更なる方策についての議論

2月上旬（予定）

・ガイドライン（素案）について

3月中旬（予定）

・ガイドライン（案）のとりまと
め

